令和7年度 随意契約一覧表(工事及び工事に係るコンサル)

4月~5月分については対象案件はありません。

6月分

※本表において、「令」とは「地方自治法施行令」を指します。

N	. 契約担当室課	契約名称	契約内容	契約期間 (契約締結日)	契約の相手方	契約金額	随意契約理由
1		吹田市立高野台中学校昇降機設置 工事監理業務		令和 7年 6月10日 から	大阪府東大阪市上石切町1丁目12番30号 (株)SDIイドタセイイチアトリエ	7,370,000円	本業務は、増築を伴う吹田市立高野台中学校昇降機設置工事に係る工事監理です。 本業務を工事の工程に合わせて円滑に行うためには、施工条件(各種制約条件等)などの設計上重要な内容を熟知し、その内容が施工に正しく反映されていることを、遅滞なくかつ詳細に確認する必要があります。具体的には、施工段階における既存棟との構造上の接合部の確認や学校運営に影響を与えないような仮設計画について設計時の協議内容を十分に把握していることが求められます。 株式会社SDIイドタセイイチアトリエは、令和6年度に吹田市立高野台中学校昇降機設置工事設計業務を行っており、本業務の適切な履行に不可欠な情報等を有しています。このことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、同社との随意契約をするものです。 吹田市随意契約ガイドライン 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号(1)【測量・建設コンサルタント等業務】力(5)建築物の新築工事又は増築工事に係る工事監理業務の委託契約に該当

令和7年度 随意契約一覧表(工事及び工事に係るコンサル)

N	0.	契約担当室課	契約名称	契約内容	契約期間 (契約締結日)	契約の相手方	契約金額	随意契約理由
2		秘伤印 切约焓本安	吹田市立豊津西中学校校舎大規模 改造2期及び昇降機設置工事監理業 務	吹田市立豊津西中学校大規模改造2期 工事に伴う監理業務一式 吹田市立豊津西中学校昇降機設置工事 に伴う監理業務一式		大阪府大阪市北区太融寺町3番24号(株)上坂設計	11,330,000円	本業務は、吹田市立豊津西中学校昇降機設置工事と吹田市立豊津西中学校校舎大規模改造2期工事に保る工事監理業務です。本業務を主事の工程に合わせて円滑に行うためには、各種制約条件等の施工条件で設計上重要な内容を熟知している必要があります。具 () 昇降機関・ () 昇降機関・ () 異様 (

令和7年度 随意契約一覧表(工事及び工事に係るコンサル)

7月分

※本表において、「令」とは「地方自治法施行令」を指します。

No). 契約担当室課	契約名称	契約内容	契約期間 (契約締結日)	契約の相手方	契約金額	随意契約理由
1		吹田市吹一地区公民館及び吹田市 吹一地区高齢者いこいの間建設工 事監理業務	吹田市吹一地区公民館及び吹田市吹一 地区高齢者いこいの間建設工事に伴う 監理業務一式	令和 7年 7月23日 から	大阪府大阪市中央区南船場2丁目1番10号 (株)綜企画設計 大阪支店	23,540,000円	本業務は、吹田市吹一地区公民館及び吹田市吹一地区高齢者いこいの間建設工事に係る工事監理です。本業務を工事の工程に合わせて円滑に行うためには、施工条件(各種制約条件等)などの設計上重要な内容を熟知し、その内容が施工に正しく反映されていることを、遅滞なくかつ詳細に確認する必要があります。具体的には、今回の工事では設計業務の中で関係2所管と協議を行い、それぞれの完成後の施設置を見し判断することが求められます。加えて、分離発注となる各種工事(建築工事、電気設備工事、機械設備工事)の施工条件を理解し、総合的に監理・調整し建築物を完成させていく必要があります。根末会た設集後企画設計大阪支店は、令和5年度から令和6年度に吹田市吹一地区公民館及び吹田市吹一地区高齢者いこいの間建設工事設計業務を行っており、本業務の適切な履行に不可欠な情報等を有しています。このことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、同社との随意契約をするものです。 「吹田市随意契約ガイドライン地方自治法施行令第167条の2第1項第2号(1)【測量・建設コンサルタント等業務】力⑤建築物の新築工事又は増築工事に係る工事監理業務の委託契約に該当

8月~9月分については対象案件はありません。